



# 児童館だより

【令和2年2月29日発行】

平川市尾上児童館

平川市猿賀南田 96-3

TEL 0172-57-5311

(尾上地域福祉センター内)

早いもので、2019年度も残すところ1ヶ月となりました。今年度もたくさん子ども達が児童館に遊びに来てくれました。加えて、行事やクラブへのご参加ありがとうございました。来年度も、子ども達が児童館で楽しく過ごせるよう心がけていきたいと思ひます。

そして、保護者の皆様、地域の皆様方のご理解とご協力ありがとうございました。

3月の予定ですが、コロナウイルスの影響で予定していた行事・クラブが中止となります。

## 令和2年度

### 児童館利用入館申請書

配布しています！

来年度、児童館を利用する方は、「児童館利用入館申請書」の提出をお願いします。申請書は年度ごとの提出となっております。

ご理解とご協力を、よろしくお願ひします。申請書は、児童館で配布しています。

## 【学校休校中の児童館利用について】

・児童館を利用する場合は、「児童館利用入館申請書」の提出が必要になります。提出がなければ利用できません。緊急連絡先の把握が特に必要な状況となっているため、このような対応とさせていただきます。ご了承ください。

・風邪のような症状があるときは、利用を控えていただければと思います。

・開館時間 9:00～17:45（月～土曜日）  
開館時間内でご利用ください。

・帰宅時間については、徒歩で帰宅する人は16:30に退館する事となっています。

・休校期間中「勉強タイム」を設けます。  
参加は自由です。参加する人は、宿題などを持って来てください。（10:00～10:40）



## 上履きについて



児童館に置いてある上履きですが、何年も児童館の利用がなく、置いたままになっているものが何足もあり、また、それらの中には名前が記入がなく、誰のものか分からない状態になっているものもあります。

そのため、1年以上児童館の利用がなく、置いたままになっている上履きについては、令和2年4月6日までに申し出がない場合、処分させていただきます。ご了承ください。